

## こんな「茶番劇」をいつまでも続けさせてはいけない !!

春日井市「特別職報酬等審議会」は、2月1日、市長・副市長の給料及び市議会議員の報酬をそれぞれ、0.34%~0.47%、金額にして2000円~3600円引き下げるとした「答申」を市長に提出した。

審議会は、12月7日と1月11日の2回開催されたが、その内容の詳細は小生のブログで報告しているように、市民の代表として、市民の声をきちんと反映しているとはどうも思えない、大いに疑問のある、いわゆる「官制審議会」・「形式審議会」であったと断ぜざるを得ないものであった。

第1日目は、まず、委員がほとんど何も知らずに会議に出席していることが露呈された。

「地域手当とは?」、「市長や議員の退職手当はいくら?」、「議員の政務調査費はいくら?」、

「議員の数は?」等々の質問と、それへの行政からの説明で終了。

本来、こうしたことは事前に十分に知り尽くした上で「どうあるべきか」を議論する場であるはずである。

しかも、審議会のメンバーは「婦人協議会、農協理事、民生委員、商工会議所、青年会議所、区・町内会、女性連盟、労働組合」等々から市長より委嘱されている。つまり、市と普段からいろいろおつきあいのある団体の代表ばかりである。市民からの「公募」すらない現状は、「委員は、住民の一部の層に偏らないように」との旧・自治省の指導通達に沿って委員の構成がなされているとはとても言い難い。更に通達は、「公聴会の開催」や「参考人の意見の聴取」等の方法を取り、多くの住民の意見が反映されるように努めること、としているが、これにもほど遠いものとなっている。

第2日目は、「議員年金制度の現状と今後の方向」についての質問が出されていたので、これへの説明が行政からあった。

審議は、会長が積極的に議論をリードし、かつ事務局との連携で進められ、「職員給与がここ2年、人事院勧告で国家公務員が下げたのに倣って下げたので、同様にした方が良い」との方向を出した。

次いで、タイミングよく、事務局より「試案のペーパー」が委員に配られ冒頭のような数値での答申が決まった。

全く、笑止千万である。いまだき、議員や市長等の報酬や給与の引き下げで「0.34%」といった数値は余りにも世間の常識とかけ離れている。3割減とか半減とか言われているのが現在の「民の声」ではないだろうか。

今回の答申からもわかるように、この「審議会」も単なる「セレモニー」以上の、もっと深刻な「市民軽視」の本質を示している。

市長が任命したメンバーが「お墨付きを市長に与える」という、まさしく「ブラックユーモア」そのものである。

ただちに現在の形の審議会は廃止し、市民からの公募による「審議会」で市民の意見がきちんと反映されるものにしていくことが何よりも必要である。